



京都府における後発医薬品 (ジェネリック医薬品) 安心使用促進事業について

京都府健康福祉部薬務課

ジェネリック医薬品を普及させることは、患者負担の軽減や医療保険財政の改善に資するものであり、ジェネリック医薬品の使用促進の意義として、医療費の効率化を通じて、限られた医療資源の有効活用を図り、国民医療を守ることがあげられます。

平成 29 年 6 月 9 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2017 について」において、2020 年(平成 32 年)9 月までに、後発医薬品の使用割合を 80%とし、できる限り早期に達成できるよう、更なる使用促進策を検討すると定められています。

本稿では、このような背景の元、京都府が実施してきたジェネリック医薬品安心使用促進に向けた取り組みについて紹介します。

1 京都府のこれまでの取り組みについて

京都府では、平成 21 年度より医療関係者、保険者、学識経験者等による「京都府後発医薬品安心使用対策協議会」を設置し、ジェネリック医薬品の安心使用のための環境整備を検討してきました。また、京都府薬剤師会と協力の元、保険薬局を通じたジェネリック医薬品に関する正しい知識の普及、ジェネリック医薬品に係る理解促進のための研修会の開催や最近ではラジオCM番組の制作及び放送により、広く府民への広報を実施しています。さらに、ジェネリック医薬品の品質の信頼性確保面では、ジェネリック医薬品製造所等に対する製造管理及び品質管理状況に関する立入調査の実施、京都府保健環境研究所においては先発品との品質の同等性を確認する試験を実施するなど、ジェネリック医薬品の安心使用促進に係る様々な取り組みを継続して行なっています。

2 平成30年度の取り組みについて

平成 30 年度は、厚生労働省が都道府県毎の数量シェアや薬剤費の規模を踏まえて選定した、重点地域に指定されたことから、「重点地域使用促進強化事業」として、これまでに実施してきた普及啓発活動や研修会に加え、以下の3点を柱として取り組みました。

①現況把握のための調査・分析



- ・ 広報モニターを活用した府民のジェネリック医薬品に関する意識を調査
- ・ 全医療機関を対象としたジェネリック医薬品の使用状況調査
- ・ 全保険薬局を対象としたジェネリック医薬品の取扱いに係る実態調査

②モデル事業の実施

- ・ 府内 200 床以上（一般病床）の病院を対象としたジェネリック医薬品採用リストの作成
- ・ 薬局実態調査等の結果を基に、複数の薬局を開設する法人薬局への個別訪問

③意見交換会の開催

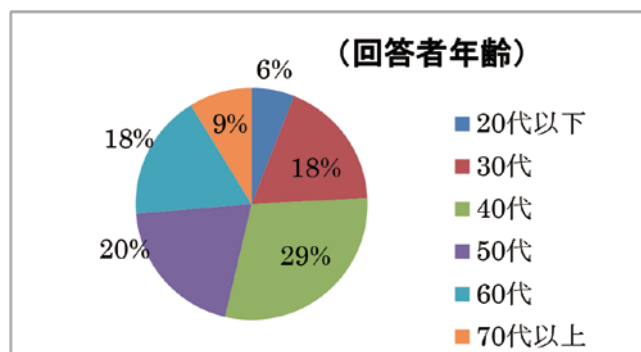
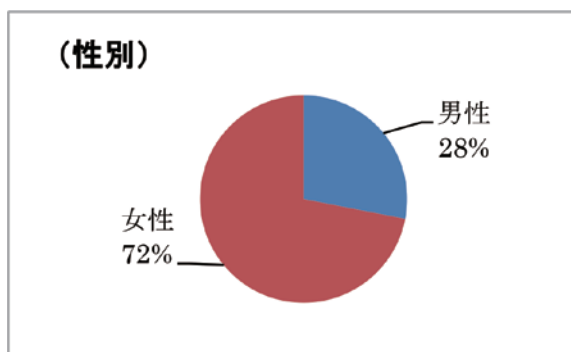
国の指定する重点地域とされたことを受け、ジェネリック医薬品安心使用促進について、幅広く意見交換を行なうため、従来の協議会から出席団体等を拡大し、開催頻度も年 1 回から年 2 回に増やし、多職種意見交換会として開催しました。

今回は、主に府民のジェネリック医薬品に関する意識調査について報告したいと思います。

（１）府民広報モニターを活用した意識調査結果について

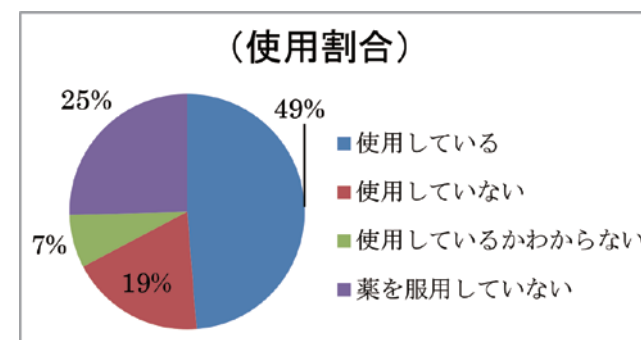
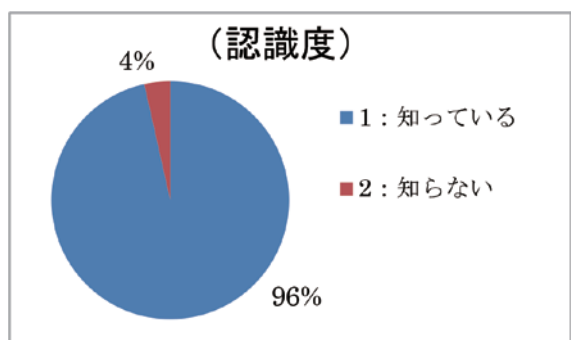
【調査概要】

- ・ 実施方法：京都府広報モニター制度により実施
- ・ 実施時期：平成 30 年 11 月
- ・ 回答者：府内在住者 285 名（年齢及び性別分布は次のとおり）



【調査結果】

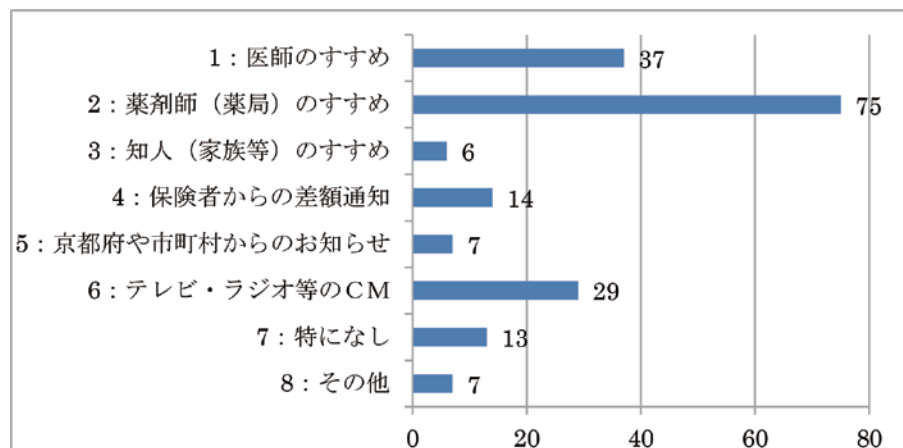
1. ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関する認知度及び使用率





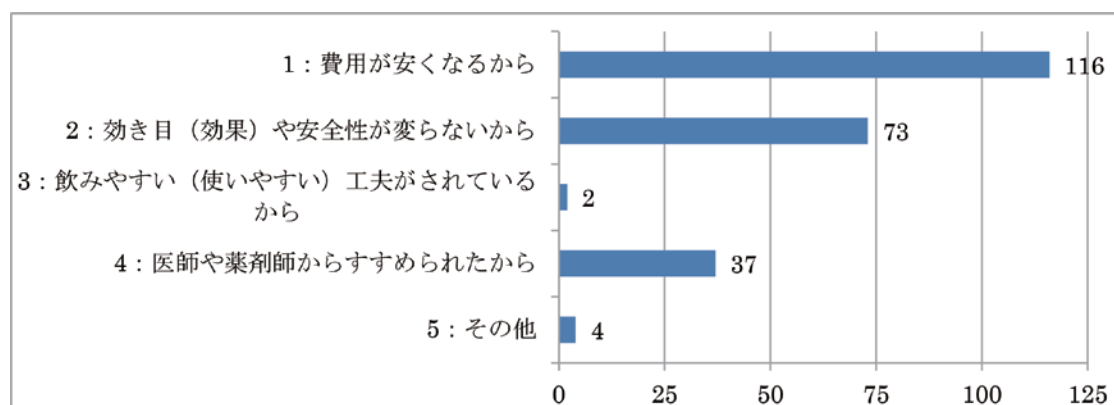
ジェネリック医薬品の認知度は90%を超えており、認知されていることが示された。
また、「知っている」と回答された方内、約半数がジェネリック医薬品を使用されており、薬を服用されていない方を除くと、約65%の方がジェネリック医薬品を利用されていた。

2. ジェネリック医薬品の使用をはじめたきっかけ（複数回答可）



使用を始めたきっかけとしては、薬剤師（薬局）からのすすめが最も多く、次いで医師のすすめが、テレビ・ラジオ等のCMの順であった。これらの結果から、医療関係者によるすすめが府民にとってはジェネリック医薬品への切替えのきっかけになることが明らかとなった。

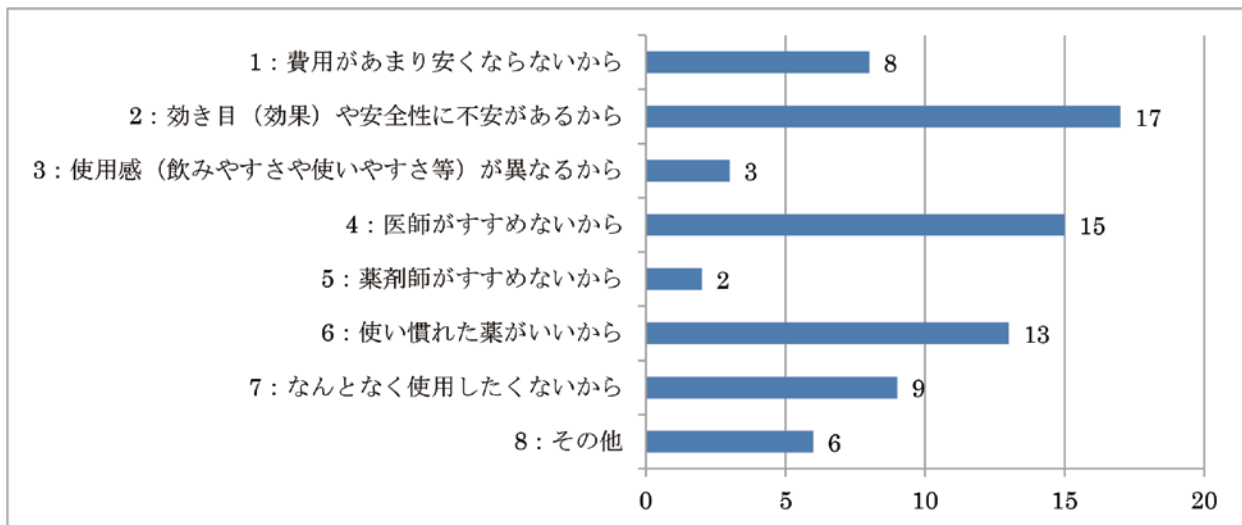
3. ジェネリック医薬品への変更を決めたポイント（複数回答可）



変更を決めたポイントとしては、「費用が安くなること」が最も多く、次いで「先発医薬品と同等であること」、「医師や薬剤師のすすめ」と回答された結果であった。

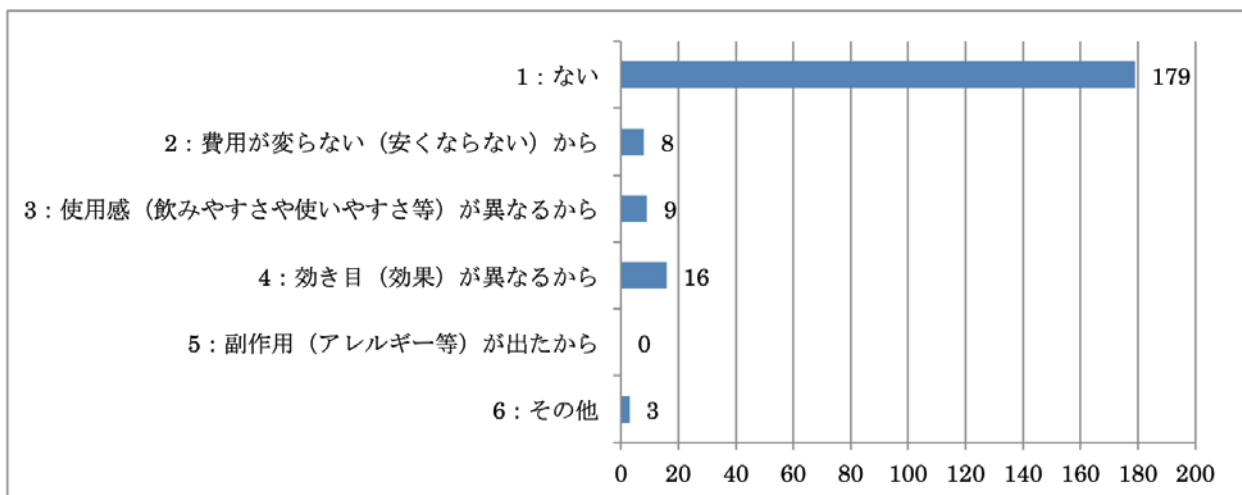


4. ジェネリック医薬品を使用していない理由（複数回答可）



使用していないと回答された方（51人）の理由としては、「効果や安全性に対する不安」が最も多く、「医師のすすめがない」、「使い慣れた薬がいい」といった回答が多い結果であった。また、漠然とした「なんとなく使用したくない」といった回答も一定数あった。

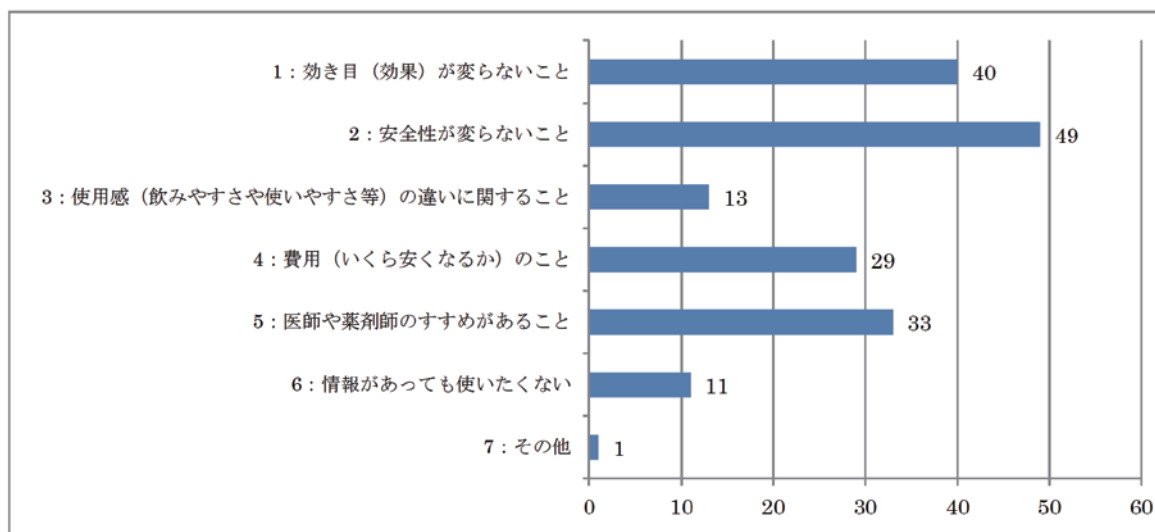
5. ジェネリック医薬品に変更したが、元の医薬品に戻された割合とその理由



戻した理由としては「薬局に在庫がなかった」や「信頼性の問題があるという報道」などの回答があった。



7. 使用促進に向けた情報（複数回答可）



こういった情報があればジェネリック医薬品を使用してみようとなるかについては、「安全性が変わらないこと」「効果が変わらないこと」に関する情報が多く、次いで「医師や薬剤師のすすめ」「費用」の情報であるとの結果であった。

8. オーソライズドジェネリックの認知度

オーソライズドジェネリックの認知度については、約9割の方が知らないとの結果であった。

【府民向けアンケート（広報モニターアンケート）質問項目】

※（ ）内は得たい情報

問1 ジェネリック医薬品（後発医薬品）を知っていますか。（認識度）

- 1: 知っている
- 2: 知らない

問2 問1で「1: 知っている」を選ばれた方にお聞きます。ジェネリック医薬品を使用していますか。（使用実態）

- 1: 使用している
- 2: 使用していない
- 3: ジェネリック医薬品を使用しているわからない
- 4: 薬を服用していない



問3 問2で「1：使用している」を選ばれた方にお聞きます。

ジェネリック医薬品の使用をはじめたきっかけは何ですか。（複数回答可）（使用の契機）

- 1：医師のすすめ
- 2：薬剤師（薬局）のすすめ
- 3：知人（家族等）のすすめ
- 4：保険者からの差額通知
- 5：京都府や市町村からのお知らせ
- 6：テレビ・ラジオ等のCM
- 7：特になし
- 8：その他（ ）

問4 問2で「1：使用している」を選ばれた方にお聞きます。ジェネリック医薬品への変更を決めたポイントとは何ですか。（複数回答可）（判断のポイント）

- 1：費用が安くなるから
- 2：効き目（効果）や安全性が変わらないから
- 3：飲みやすい（使いやすい）工夫がされているから
- 4：医師や薬剤師からすすめられたから
- 5：その他（ ）

問5 問2で「2：使用していない」を選ばれた方にお聞きます。ジェネリック医薬品を使用していない理由をお答えください。（複数回答可）（使用しない理由）

- 1：費用があまり安くないから
- 2：効き目（効果）や安全性に不安があるから
- 3：使用感（飲みやすさや使いやすさ等）が異なるから
- 4：医師がすすめないから
- 5：薬剤師がすすめないから
- 6：使い慣れた薬がいいから
- 7：なんとなく使用したくないから
- 8：その他（ ）



問6 ジェネリック医薬品を使用されたことがある方にお聞きします。ジェネリック医薬品に変更したが、元の医薬品に戻されたことがありますか。「ない」場合は1を、ある場合はその理由を選択肢の2～からお答えください。（複数回答可）（GEの不都合）

- 1：ない
- 2：費用が変わらない（安くない）から
- 3：使用感（飲みやすさや使いやすさ等）が異なるから
- 4：効き目（効果）が異なるから
- 5：副作用（アレルギー等）が出たから
- 6：その他（ ）

問7 どういった情報（説明）があればジェネリック医薬品を使用してみようと思いますか（複数回答可）（使用促進に向けた情報）

- 1：効き目（効果）が変わらないこと
- 2：安全性が変わらないこと
- 3：使用感（飲みやすさや使いやすさ等）の違いに関すること
- 4：費用（いくら安くなるか）のこと
- 5：医師や薬剤師のすすめがあること
- 6：情報（説明）があっても使いたくない
- 7：その他（ ）

問8 オーソライズドジェネリックをご存じですか。

- 1：知っている
- 2：知らない

（2）医療機関への使用状況等調査結果について

医療機関向け調査は、平成30年10月から12月にかけて府内全病院及び診療所を対象に調査を行い、1,531機関（回答率58%）から回答を得ています。結果からは、ジェネリック医薬品安心使用促進に当たっては未だ品質や情報提供、安定供給に対する不安が払拭されていないことが同われ、行政に対しては「薬価制度の見直し、名称の改善（一般名が煩雑）、第三者による品質等の試験結果の公表等」、メーカーに対しては「安定供給、試験結果や先発医薬品との相違点等に関する情報の提供、原薬製造所の公表等」、薬局に対しては「調剤した後発医薬品情報の医療機関へのフィードバック、薬局での後発医薬品採用基準の公開等」といった、多くの貴重な意見・提案を頂いたところです。



(3) 薬局実態調査結果について

薬局実態調査については、一般社団法人京都府薬剤師会への委託事業として実施しました。

実施期間は平成30年11月1日から12月6日まで、府薬剤師会会員薬局983薬局に実施し、702薬局（回答率71.4%）から回答を得ました。

調査結果からは、「変更不可」のチェックがない処方箋に対し、ジェネリック医薬品を調剤した割合は、54.2%となっていました。また、「後発医薬品調剤体制加算」の加算のない薬局では、加算がある薬局と比較して「先発医薬品名で処方され変更不可のチェックがない処方」、「一般名処方」に対してジェネリック医薬品を調剤した割合がそれぞれ20ポイント以上低いという結果となっていることが確認されました。

4 今後の取組みについて

平成31年1月における「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」における京都府のジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）は75.3%であり平成30年1月より6.3ポイント伸びています。伸び率については全国平均（5.6ポイント）を上回っているものの、依然として使用割合は全国平均を下回っています。昨年度の現況把握のための調査等において、医療機関では約6割、薬局では約7割の方々にご協力頂き、非常に多くのご意見を頂きました。

今後の取り組みとしては、引続きジェネリック医薬品推進の意義や品質について分かりやすくお伝えしていくとともに、昨年度に得られた府内におけるジェネリック医薬品使用の実態や課題を踏まえ、多職種の皆様からご助言を頂き、ジェネリック医薬品を安心使用していけるよう努めていきたいと考えています。